

証券コード 4925
2025年6月3日
(電子提供措置の開始日 2025年5月26日)

株 主 各 位

東京都千代田区神田須田町一丁目24番地
株式会社ハーバー研究所
代表取締役会長兼社長 小柳典子

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

・当社ウェブサイト

<https://haba-lab.jp/ir/stock-info/stock-meeting/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、「2025年3月期定時株主総会」下の、「第42期定時株主総会招集ご通知」をご確認ください。）

・東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ハーバー研究所」または「コード」に当社証券コード「4925」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2025年6月17日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいませようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月18日(水曜日)午前10時
(受付開始:午前9時30分)
※本年度は平日開催となりますのでご注意ください。
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 南館4階 扇
末尾掲載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
※会場が昨年と異なりますのでご注意ください。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第42期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第42期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類報告の件
4. 決議事項
第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
5. 招集にあたっての決定事項
 - (1) 議決権行使書面において、議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。
 - (2) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。
 - (3) 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。

以上

-
- ・販売会、懇親会は実施いたしません。
 - ・株主様以外のご同伴者様はご入場いただけません。
 - ・議決権行使の謝礼品及びご出席の株主様へのお土産はございません。
 - ・当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合、上記インターネット上の当社及び東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
 - ・本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
 - ・当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結注記表」
 - ③計算書類の「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月18日(水曜日)
午前10時(受付開始:午前9時30分)



書面(郵送)にて議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月17日(火曜日)
午後5時30分到着分まで



インターネットにて議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月17日(火曜日)
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇 〇中
株主総会日 議決権の数
議決権行使書用紙
〇〇〇〇〇〇

第1号・2号議案

1. 賛成
2. 反対
3. 棄権

見本
XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
XXXX
〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第1号・2号議案
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
 - 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
 - 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド消費の増加や賃上げにより緩やかな回復が見られる一方、国際的な原材料価格の上昇、輸入コスト増加に伴う物価上昇などにより実質賃金がマイナスとなり、消費意欲の抑制が続いています。また、ロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢の緊張の長期化もあって、地政学的リスクは高止まりしており、さらに、中国経済の長期的な減速、米国の政権交代を契機とした各国の政策リスクの上昇も加わり、個人消費を取り巻く環境は依然として不透明な状況が続いています。

当社グループにおいては、販売ルート別では、百貨店向卸売がインバウンド需要を背景に、売上が対前期比で増加しましたが、通信販売（EC含む）では、生活防衛意識の高まりの影響により、対前期比で減少しました。その他卸売（海外輸出含む）も一部の出荷先セルフ店の閉鎖や中国向け輸出の減少により、売上が対前期比で減少しました。

品目別では、基礎化粧品の上はその他卸売の減少の影響を受け、対前期比で減少しましたが、メイクアップ化粧品は百貨店の好調な売上に支えられ、対前期比で増加しました。

こうした状況の中、当社グループは収益構造の改善に向けて、店舗販売事業（百貨店向卸売、直営店）において顧客増を見込める好調な店舗に対してはさらなる強化、不採算店舗に対してはクローズに踏み切り、店舗の統廃合によって新設店舗1店舗のオープンと16店舗のクローズを実施いたしました。プロモーション活動においては、広告や会員向け送付物の見直しなどを進め、経費支出の最適化と費用対効果の向上に努めました。

また、2024年10月15日から新規顧客（30～40代）開拓の一環として、集英社の漫画雑誌『りぼん』とコラボレーションし、『ちびまる子ちゃん』『ご近所物語』『ときめきトゥナイト』のキャラクターを活用したWEB動画『いつのあなたにも、いちばんそばで。HABA SQUALANE』～「この日々に、スポットライトを。」篇～を公開しました。これに合わせハーバー公式オンラインショップ及び全国のショップハーバーで、新規顧客向けキャンペーン“わたしのピュアルーツ『無添加うるおい体感セット（限定販

売)』キャンペーン”を実施し、ショップハーバーでは高品位「スクワラン」の「うるおい体験会」を開催いたしました。

さらに、2024年11月19日には当社オリジナル素材「ハーバー酵素熟成ハトムギ®」と生搾り製法の大麦若葉を使用した『酵素熟成ハトムギ青汁』を発売しました。

今後は、経営課題への対応として、ガバナンスの強化、経営効率化の推進、販売チャネル部門の連携強化、顧客接点の拡大、製品開発の強化ならびに人的資本の強化を進め、中長期的な視点から持続的成長と企業価値向上を目指し、2025年度からスタートする第2次中期経営計画(2026年3月期～2028年3月期)を着実に実行し、継続的な利益創出、確固たる成長を実現してまいります。

このような状況の下、当連結会計年度の当社グループ連結売上高は、12,061,829千円(前期比2.1%減)となりました。

品目別売上基礎化粧品は7,453,636千円(同1.5%減)、メイクアップ化粧品は982,769千円(同3.1%増)、トイレタリーは678,956千円(同1.8%増)、健康食品・雑貨等は2,398,469千円(同6.9%減)となりました。

販売ルート別では、通信販売(EC含む)が7,046,277千円(同3.9%減)、百貨店向卸売が1,776,688千円(同16.6%増)、その他卸売が2,629,244千円(同6.0%減)、直営店は609,485千円(同8.9%減)となりました。

売上原価は3,969,293千円(同1.2%増)、販売費及び一般管理費は、広告宣伝費・販売促進費が2,629,815千円(同13.2%減)、その他経費が4,873,209千円(同12.4%減)、合計7,503,025千円(同12.7%減)となっております。

これらの結果、営業利益は589,510千円(前期は営業損失187,769千円)、経常利益は608,993千円(前期は経常損失191,493千円)、親会社株主に帰属する当期純利益は576,566千円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失2,118,627千円)となりました。

品目別売上・販売ルート別売上の状況は次のとおりです。

イ. 品目別売上

(単位：百万円)

区 分		2024年3月期		2025年3月期		増減額	増減率
		金 額	構成比	金 額	構成比		
化粧品	基 礎 化 粧 品	7,570	61.4	7,453	61.8	△116	△1.5
	メイクアップ化粧品	953	7.8	982	8.2	29	3.1
	トイレットアリー	667	5.4	678	5.6	11	1.8
	その他(注)1	557	4.5	547	4.5	△10	△1.8
	小 計	9,749	79.1	9,663	80.1	△85	△0.9
健康食品・雑貨等		2,575	20.9	2,398	19.9	△176	△6.9
化粧品・健康食品等小計		12,324	100.0	12,061	100.0	△262	△2.1
その他(注)2		0	0.0	0	0.0	0	29.6
合 計		12,324	100.0	12,061	100.0	△262	△2.1

- (注) 1. 期間を限定して提供するキャンペーンセット品等が主なものです。
2. カルチャーセンター等の売上が主なものです。

ロ. 販売ルート別売上

(単位：百万円)

区 分		2024年3月期		2025年3月期		増減額	増減率
		金 額	構成比	金 額	構成比		
販 売 ル ー ト	通信販売(EC含む)	7,333	59.5	7,046	58.4	△287	△3.9
	百貨店向卸売	1,523	12.4	1,776	14.7	253	16.6
	その他卸売	2,798	22.7	2,629	21.8	△168	△6.0
	直 営 店	668	5.4	609	5.1	△59	△8.9
	合 計	12,324	100.0	12,061	100.0	△262	△2.1

- (注) 上記の合計表には、「品目別売上」の「その他(注)2」を除いた「化粧品・健康食品等小計」売上に対して記載しています。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資額は、新規店舗に係る建物等・工場機械及びソフトウェア等の投資により211百万円でありました。

③ 資金調達状況

当連結会計年度中において実施しました長期資金調達の主なものは次のとおりです。

会社名	借入先	調達金額	調達日
株式会社ハーバー研究所	きらぼし銀行	200百万円	2024年9月30日
ハーバー株式会社	北洋銀行	200	2024年7月5日

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

過去3年間の営業成績及び財産の状況の推移は、次のとおりです。

区分	第39期 (2022年3月期)	第40期 (2023年3月期)	第41期 (2024年3月期)	第42期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高(百万円)	12,908	12,038	12,324	12,061
経常利益又は経常 損失(△) (百万円)	△292	△582	△191	608
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△) (百万円)	△269	△707	△2,118	576
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失(△) (円)	△71.14	△187.19	△560.26	152.47
総資産(百万円)	15,685	14,655	12,431	12,344
純資産(百万円)	11,637	10,773	8,507	8,927

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ハーバー株式会社	90百万円	100%	化粧品製造販売、食品・健康食品製造販売
ハーバーコスメティクス株式会社	10	100	商品の梱包・配送請負、化粧品製造販売

※ 事業年度末日における特定完全子会社につきましては、該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

2026年3月期の経営環境は、政府の経済対策が下支えとなり、個人消費の増加や企業の設備投資増強によって、緩やかな経済成長が続くものと思われます。一方で、米国トランプ新政権の各種政策断行や米中の貿易摩擦再燃が相俟って、資源・エネルギー価格の上昇や金融資本市場の変動などが経済活動に影響を及ぼし、先行き不透明感が継続するものと予想されます。

化粧品・健康食品業界におきましても、アフター・コロナの需要回復とインバウンド需要伸長を受けて、市場は拡大基調にあるものの、海外情勢の変動によってはインバウンド需要に不確実性が懸念されるため、製品開発のスピードアップ化や新たなビジネスモデルの開拓など、企業体質の強化がますます重要になるものと考えられます。

そうした中、当社グループでは、第2次中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）を策定いたしました。

【第2次中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）概要】

1. 人的資本の強化
 - ・新人事評価制度の導入
 - ・教育研修制度の拡充
 - ・新卒採用の強化
2. 収益構造の改善
 - ・店舗販売事業のスクラップ&ビルド推進
 - ・在庫圧縮の仕組み整備と定番商品群のSKU最適化
3. 製品開発の強化
 - ・主力スキンケア化粧品の刷新
 - ・機能性表示食品の新規開発
 - ・チャンネル別専売商品の開発
4. 顧客接点の拡大
 - ・クラブハーバー制度の改定
 - ・新規獲得商材の拡充
 - ・宣伝広告手法の多様化

第2次中期経営計画の初年度である2026年3月期においては、下記の3点を重点課題として取り組んでまいります。

①店舗販売事業における収益構造の改善

2025年3月期は、店舗の統廃合により不採算店舗を16店舗クローズ、新設店舗を1店舗オープンし、店舗販売事業に関する利益構造を大きく改善いたしました。2026年3月期においても、引き続き各店舗の優劣を見極め、顧客増を見込める好調な店舗に対してはさらなる強化、採算の厳しい店舗に対してはクローズ、また同一エリア内による店舗の統廃合、好立地店舗への出店等を並行して進めてまいります。

②クラブハーバー会員の活性化

2025年3月期は、ダイヤモンド～プラチナ会員の稼働人数が前期比で増加いたしました。ゴールド～スタンダード会員は減少する結果となりました。当該ステージの稼働人数の活性化を図るため、2025年4月からクラブハーバー制度を改定いたしました。スタンダード会員からフレンド会員へステージアップする際の年間購入金額を引き下げ、ポイントが貯まりやすくなることで、新規顧客の継続利用の促進と育成、ライトユーザーの囲い込みを強化し、顧客生涯価値（LTV）の最大化を図ってまいります。

③新規顧客の獲得強化

新規顧客の獲得におきましては、近年減少傾向が続いており、2025年3月期に関しては、前年を大きく下回る結果となりました。2026年3月期におきましては、新たな新規獲得商材の拡充、媒体・時期・ターゲットの再精査を行い、新規顧客の獲得回復に向けた取り組みを実施してまいります。

持続的な成長と企業価値向上のため、当社グループ一丸となって第2次中期経営計画を遂行し、社会やステークホルダーの皆様から信頼を得られる企業を目指し、社名の由来でもある“Health Aid Beauty Aid”（美と健康を助ける）を原点に経営を実践してまいります。

- ・無添加主義[®]、内外美容に基づいた商品を通じて、より多くのお客さまに「美と健康」を応援してまいります。
- ・当社グループの人員、組織、経費の最小化と売上の最大化を図ってまいります。
- ・中長期的な視点に立ち、研究開発やシステム投資、ESG、SDGs等に力を入れ、収益基盤の構築を目指して活動してまいります。
- ・厳しい経営環境が予想される中、研究開発、製造、販売から物流に至るまで、総合力を活かしグループ全体が一体となり、的確かつ柔軟に対応を図ってまいります。

- ・物流面では、引き続き主要な東西2拠点の体制により、配送業務効率化及び倉庫管理システムの整備とその効果的な運用を進めてまいります。
- ・生産面では、さらなる品質管理の強化を図るとともに生産の効率化への取組みを行ってまいります。また、安全、安心な製品作りのため、引き続き周辺環境の美化及び体制の整備も進めてまいります。
- ・海外事業においては、中国を中心にアジア市場への深耕をさらに進めてまいります。
- ・人材戦略面では連結子会社と一体化した人材育成が重要な課題であり、人材交流を含めた的確な人員配置、人事制度の再構築等の人材戦略を徹底し、将来を担う人材の育成強化に力を入れるとともに、働き甲斐のある職場づくりを目指してまいります。
- ・コンプライアンス、ガバナンス面では、取締役会実効性評価に基づくガバナンス体制の強化をはじめ内部統制をより一層充実させ、社会やステークホルダーの皆様から信頼を得られる企業を目指します。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、スクワランを主体とした防腐剤パラベン等を一切使用しない「無添加主義®」にこだわった化粧品と特定保健用食品、機能性表示食品などの健康食品の通信販売を主な事業としています。

主要な取扱製商品は、次のとおりです。

品 目		主 要 製 商 品
化粧品	基礎化粧品	スクワクレンジング、マイクロフォースクレンジング、Gローション、薬用VCローション、ディープモイスタチャーローション、高品位「スクワラン」、高品位「スクワラン」II、薬用ホワイトニングスクワラン、スクワQ10、薬用ホワイトレディ、ナイトリカバージェリー、ディープモイストセラム、スクワランスパローション等
	日焼け止め化粧品	UVカット30、UVカット50
	メイクアップ化粧品	薬用タイムケアリキッドファンデーション（さっぱり・しっとり）、薬用タイムケアパウダーファンデーション（さっぱり・しっとり）、薬用オイルコントロールベース、薬用モイスタチャーコントロールベース、薬用スキんケアスクワBB、スクワセラムシアールージュ、モイストセラムアイカラー等
	トイレットリー	スクワランシャンプー、スクワランコンディショナー、ふんわりボリュームヘアトリートメント、絹泡石けん、ブラックフォースソープ、薬用 麗豊等
	その他	限定セット品等
健康食品	特定保健用食品	オリゴワンヨーグルトサワー味
	機能性表示食品	燃体源、深休源、オリゴワン オリゴ糖シロップ、ハーバーハトムギ茶、ピフィズミックスW等
	栄養機能食品	500 C×B、2000 C×B、3000 C×B、アクティブ⑤ミネラルズ、鉄分グミ、こつこつカルマグ、フカヒレ・グルコサミン4&5、つるつるハトムギ、ぶるぶる美源等
	その他	スクワレンSP、ピクエース、E×A、明々源、リポ酸Q10・スリム5、マービー液状（低カロリー甘味料）、マービーストロベリージャム瓶（マービー低カロリーシリーズ）、HABAプロポリス潤い極みのど飴等

(6) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

当社本社 東京都千代田区

生産拠点 ハーバー(株) (北海道苫小牧市)

ハーバーコスメティクス(株) (千葉県香取郡多古町)

(7) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
568 (66) 名	△63 (△4) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パート・アルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
406 (20) 名	△57 (△2)名	43.9歳	11.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート・アルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	331百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	319
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	294
株 式 会 社 北 洋 銀 行	249
農 林 中 央 金 庫	245
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	210
株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行	166

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 10,000,000株
- ② 発行済株式の総数 3,935,000株 (自己株式153,520株を含む)
- ③ 株主数 16,701名
- ④ 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
公 益 財 団 法 人 小 柳 財 団	1,334,000株	35.28%
小 柳 東 子	110,600	2.92
小 柳 か ず 江	61,000	1.61
小 柳 典 子	22,100	0.58
梅 田 常 和	21,700	0.57
小 柳 久 美 子	15,000	0.40
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	15,000	0.40
ハ ー バ ー 研 究 所 従 業 員 持 株 会	12,000	0.32
株 式 会 社 レ ジ ャ ラ ー ス	10,000	0.26
渡 邊 美 登 里	8,800	0.23

- (注) 1. 当社は、自己株式を153,520株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2025年 3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長	小 柳 典 子	ハーバー(株)代表取締役会長
専 務 取 締 役	西 幹 男	経営企画部
取 締 役	西 村 良 徳	化粧品開発部、食品開発部、品質保証部、デザイン部
取 締 役	松 井 朋 隆	店舗販売部、国内販売部、海外販売部
取 締 役	山 岡 照 明	通信販売部、業務部、システム部、美容部
取 締 役	高 崎 明 彦	総務・人事部、財務・経理部
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	蟻 川 芳 子	日本女子大学顧問 公益財団法人渋沢栄一記念財団評議員 公益財団法人渥美国際交流財団評議員
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	大 和 加 代 子	弁護士、大和・松本法律事務所所長 (株)アトム社外取締役監査等委員 特種東海製紙(株)社外取締役監査等委員
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	梅 田 常 和	公認会計士梅田会計事務所所長 エステールホールディングス(株)社外取締役
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	加 藤 信 子	一般社団法人ディレクトフォース会員

- (注) 1. 取締役監査等委員 蟻川芳子氏、大和加代子氏、梅田常和氏、加藤信子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役監査等委員 蟻川芳子氏、大和加代子氏、梅田常和氏、加藤信子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
3. 取締役監査等委員 蟻川芳子氏は、元理事長（2009年～2013年は学長・理事長、2017年～2020年5月は理事長）として学校及び組織の経営に関与され、また学識者として幅広い知識と見識を有しております。なお兼職している他の法人等と当社との間には取引、資本関係は存在しません。
4. 取締役監査等委員 大和加代子氏は、弁護士であり、取締役会の監査・監督及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。なお兼職している他の法人等と当社との間には取引、資本関係は存在しません。
5. 取締役監査等委員 梅田常和氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお兼職している他の法人等と当社との間には取引、資本関係は存在しません。
6. 取締役監査等委員 加藤信子氏は、長年企業において研究・技術開発に携わると共に、人事・労務・財務などの業務執行経験など幅広い知見を有しております。なお兼職している他の法人等と当社との間には取引、資本関係は存在しません。

7. 当事業年度中の取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動
- ・取締役 西 幹男氏は、2024年6月23日付で専務取締役ならびに経営企画部(旧経営企画部、旧宣伝・PR部、旧情報開発部)、海外販売部(旧法人販売部 海外販売課)、デザイン部担当となりました。
 - ・取締役 西村良徳氏は、2024年6月23日付で化粧品開発部、食品開発部、品質保証部担当となりました。
 - ・取締役 松井朋隆氏は、2024年6月23日付で店舗販売部、国内販売部(旧法人販売部 国内販売課)担当となりました。
 - ・取締役 山岡照明氏は、2024年6月23日付で通信販売部、業務部、美容部担当となりました。
 - ・取締役 西 幹男氏は、2024年10月1日付で専務取締役ならびに経営企画部担当となりました。
 - ・取締役 西村良徳氏は、2024年10月1日付で化粧品開発部、食品開発部、品質保証部、デザイン部担当となりました。
 - ・取締役 松井朋隆氏は、2024年10月1日付で店舗販売部、国内販売部、海外販売部担当となりました。
 - ・取締役 山岡照明氏は、2024年10月1日付で通信販売部、業務部、システム部(旧経営企画部 情報開発担当)、美容部担当となりました。
 - ・社外取締役監査等委員 大和加代子氏は、2024年10月29日付で大和・松本法律事務所所長に就任いたしました。
8. 当事業年度中に辞任した取締役及び取締役監査等委員
該当者はおりません。
9. 当事業年度中に任期満了により退任した取締役及び取締役監査等委員
- ・取締役 宮崎一成氏は、2024年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
10. 当事業年度末日後の取締役及び取締役監査等委員の地位、担当及び重要な兼職の異動
- ・取締役 西村良徳氏は、2025年4月1日付で化粧品開発部、食品開発部、品質保証部、メディカルフーズ事業部(旧国内販売部 メディカルフーズ事業担当)、デザイン部担当となりました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、当社定款第29条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社の子会社の取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

④ 常勤で監査を行う者の選定の有無及びその理由

当社は、監査等委員会の職務を補助する者として、内部監査室を設置し、当社及び子会社等の監査を行っており、内部監査部門による内部監査結果は監査等委員会において定期的に報告されております。また、監査等委員は取締役会及び経営戦略会議に出席し、取締役の職務の執行状況をチェックしており、これらの体制と当社グループの内部統制システムを通じ監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

⑤ 取締役の報酬等の決定方針

当社は、2021年1月20日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名委員会・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等の決定方針の内容は以下のとおりです。

I. 基本方針

- ・企業理念を実践する優秀な人材を取締役として登用できる報酬とします。
- ・取締役の役割や責任に応じた報酬とし、透明性・公正性・合理性を確保します。
- ・業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値向上に資する報酬とし、株主と価値を共有できるものとします。
- ・報酬は、経済情勢や当社業績、他社水準等を踏まえて見直しを行います。
- ・報酬委員会による審議を経ることにより、客観性・独立性を確保します。

II. 報酬体系

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、役位、職責、世間水準及び経営内容、社員給与とのバランスを考慮して決定する固定報酬のみとします。今後、業績や中長期的な企業価値の向上に連動した業績連動報酬を経営状況等に応じて適宜検討いたします。
- ・監査等委員である取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督・助言を行うという観点から、固定報酬のみとします。

III. 報酬の決定手続き

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、株主総会で承認された取締役報酬限度額の範囲内で、社外取締役を過半数とする報酬委員会の審議、提言を踏まえ、取締役会の決議により決定します。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬は、当社の定める「取締役規程」に基づき代表取締役が報酬案を作成し、社外取締役を過半数とする報酬委員会において、個人別の具体的な報酬額を含む報酬案を審議し取締役会へ答申した後、取締役会の決議により一任された、代表取締役会長兼社長小柳典子氏が決定します。委任した理由は、当社全体の業務等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。
- ・監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議に基づき決定します。

IV. 報酬の限度額

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2015年6月21日開催の第32期定時株主総会において、年額360百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、8名です。
- ・監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月21日開催の第32期定時株主総会において、年額36百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。

V. 報酬の支払時期

- ・固定報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会にて、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定された年間支給額を12等分した額を毎月支払うこととしております。

⑥ 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く）	7名	117百万円
取締役監査等委員 （うち社外取締役）	4名 (4)	21百万円 (21)
合 計	11名	138百万円

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名を含めております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

⑦ 社外役員に関する事項

I. 重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

前記の「(2) 会社役員の状況 ① 取締役の状況」に記載のとおりであります。

Ⅱ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 監査等委員	蟻 川 芳 子	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査等委員会15回の全てに出席いたしました。 学識者として幅広い知識と見識に基づき論旨明快に公正な意見を述べ、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。
社外取締役 監査等委員	大 和 加 代 子	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査等委員会15回の全てに出席いたしました。 弁護士として幅広い知識と見識に基づく大所高所の見地からの公正な意見を述べ、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。
社外取締役 監査等委員	梅 田 常 和	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回及び監査等委員会15回のうち13回に出席いたしました。 公認会計士の豊富な経験と実績等の見地から公正な意見を述べ、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。
社外取締役 監査等委員	加 藤 信 子	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査等委員会15回の全てに出席いたしました。 研究・技術開発から人事・労務・財務などの幅広い知識と見識に基づき公正な意見を述べ、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等を行っております。

⑧ 取締役会の実効性評価

当社取締役会は、取締役会全体としての実効性に関する分析・評価のため、取締役全員を対象に取締役会の責務や課題についてアンケートを実施し、取締役会で議論を行いました。その上で、その結果に基づいて取締役会として実効性の評価を行いました。評価の方法及び結果概要は以下のとおりです。

Ⅰ. 評価の方法

- (1) 2025年1月 取締役会の構成、運営状況及び審議内容等に関するアンケートを実施
- (2) 2025年2月 監査等委員会において、取締役会の実効性に関する協議を実施
- (3) 2025年3月 (2)の結果を取締役に報告及び議論

Ⅱ. 取締役会実効性評価の結果概要

本年度のアンケート結果により、当社取締役会の評価は昨年度より向上し、適切に運営され、実効性が確保されていることが確認されました。特に、「中期経営計画」に関する議論が活発化し、事業展開の方向性や成長戦略に対する取締役の意識向上が顕著に見られました。

この結果を踏まえ、取締役会における中長期戦略議論の機会を増やし、ガバナンス体制の最適化を進めるとともに、定期的な意見交換会の

実施を含めた社外取締役との連携を強化いたします。

また、当社の持続的成長ならびに組織全体の競争力向上を目指し、指名委員会等の任意の諮問委員会を活用した経営人材を中心とした議論も活発に行い、会社の成長に応じた権限委譲や人材育成を推進します。さらに、幹部社員をはじめとする従業員の教育体制を強化することで、人的資本の価値を最大化し、組織全体の競争力向上に努めてまいります。

今後はコンプライアンス・ガバナンス体制の強化を最重要課題とし、本評価結果を踏まえた改善策を着実に実行することで、新中期経営計画の実現、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた議論を深め、成長戦略の強化とサステナビリティ委員会によるリスクマネジメントの高度化に注力し、取締役会の実効性を一層高めてまいります。

(3) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称：監査法人 A & A パートナース
- ② 会計監査人に対する報酬等
 - 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 25百万円
 - 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 25百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由
監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、報酬等を同意しております。
- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
当社は、会社法第340条に基づき、監査等委員会による会計監査人の解任を行うほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適切な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出します。

(4) 会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の積極的な事業展開とそれを支える経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様へ安定的な配当を実施することを基本方針としています。

今後も、中長期的な視点に立って、業容の拡大に向けて積極的な投資を続けていくとともに研究開発や製造設備の増強等にも力を入れ、企業価値の向上に努めてまいります。

この基本方針のもと、当事業年度の期末配当金は、2025年5月16日開催の取締役会の決議により、1株につき40円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,035,495	流 動 負 債	2,658,545
現金及び預金	4,743,538	買掛金	236,869
売掛金	1,208,166	短期借入金	500,000
商品及び製品	1,397,593	1年内返済予定長期借入金	589,208
仕掛品	35,256	未払金	671,987
原材料及び貯蔵品	1,488,482	未払法人税等	75,496
その他	174,918	未払消費税等	195,740
貸倒引当金	△12,460	契約負債	298,811
固 定 資 産	3,308,844	その他	90,432
有 形 固 定 資 産	2,969,925	固 定 負 債	758,679
建物及び構築物	1,686,984	長期借入金	727,722
機械装置及び運搬具	77,842	繰延税金負債	2,583
工具、器具及び備品	23,739	その他	28,374
土地	1,181,357	負 債 合 計	3,417,224
無 形 固 定 資 産	93,448	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	93,448	株 主 資 本	8,927,115
その他	0	資本金	696,450
投 資 其 他 の 資 産	245,471	資本剰余金	812,570
繰延税金資産	58,646	利益剰余金	8,554,110
差入保証金	168,469	自己株式	△1,136,014
その他	18,355	純 資 産 合 計	8,927,115
資 産 合 計	12,344,340	負 債 純 資 産 合 計	12,344,340

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	12,061,829
売上原価	3,969,293
売上総利益	8,092,536
販売費及び一般管理費	7,503,025
営業利益	589,510
営業外収益	36,864
受取利息	502
受取配当金	308
受取賃貸料	828
助成金収入	28,695
受取補償金	1,796
その他	4,734
営業外費用	17,382
支払利息	17,025
その他	356
経常利益	608,993
特別利益	27,227
固定資産売却益	109
投資有価証券売却益	7,837
資産除去債務戻入益	19,280
特別損失	475
固定資産売却損	0
固定資産除却損	185
投資有価証券売却損	290
税金等調整前当期純利益	635,745
法人税、住民税及び事業税	80,197
法人税等調整額	△21,018
当期純利益	576,566
親会社株主に帰属する当期純利益	576,566

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

（ 2024年 4 月 1 日から ）
（ 2025年 3 月31日まで ）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	696,450	812,570	8,128,804	△1,135,943	8,501,881
当期変動額					
剰余金の配当			△151,260		△151,260
親会社株主に帰属する当期純利益			576,566		576,566
自己株式の取得				△71	△71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	425,305	△71	425,234
当期末残高	696,450	812,570	8,554,110	△1,136,014	8,927,115

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,216	5,216	8,507,097
当期変動額			
剰余金の配当			△151,260
親会社株主に帰属する当期純利益			576,566
自己株式の取得			△71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,216	△5,216	△5,216
当期変動額合計	△5,216	△5,216	420,018
当期末残高	-	-	8,927,115

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,281,875	流 動 負 債	2,400,162
現金及び預金	3,220,877	買掛金	372,727
売掛金	1,208,170	短期借入金	300,000
商 品	1,512,879	1年内返済予定長期借入金	396,408
原 材 料	179,970	未払金	724,096
貯 蔵 品	17,241	未払法人税等	61,030
前払費用	71,907	未払消費税等	182,610
そ の 他	83,288	未払費用	27,283
貸倒引当金	△12,460	預り金	31,222
固 定 資 産	1,912,668	契 約 負 債	298,811
有 形 固 定 資 産	1,482,318	そ の 他	5,971
建 物	649,291	固 定 負 債	518,996
構 築 物	25,062	長期借入金	489,622
機 械 及 び 装 置	0	繰延税金負債	2,583
車 両 運 搬 具	0	資産除去債務	23,222
工具、器具及び備品	18,366	そ の 他	3,568
土 地	789,597	負 債 合 計	2,919,158
無 形 固 定 資 産	91,866	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	91,866	株 主 資 本	5,275,385
電 話 加 入 権	0	資 本 金	696,450
そ の 他	0	資 本 剰 余 金	812,570
投 資 其 他 の 資 産	338,484	資 本 準 備 金	812,570
関係会社株式	165,080	利 益 剰 余 金	4,902,380
差入保証金	159,797	利 益 準 備 金	20,894
そ の 他	13,606	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,881,485
資 産 合 計	8,194,544	土 地 圧 縮 積 立 金	110,266
		別 途 積 立 金	164,000
		繰越利益剰余金	4,607,219
		自 己 株 式	△1,136,014
		純 資 産 合 計	5,275,385
		負 債 純 資 産 合 計	8,194,544

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	12,061,902
売 上 原 価	4,282,445
売 上 総 利 益	7,779,457
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	7,372,402
営 業 利 益	407,054
営 業 外 収 益	149,804
受 取 利 息 及 び 配 当 金	100,591
業 務 受 託 料	120
受 取 賃 貸 料	42,736
そ の 他	6,355
営 業 外 費 用	50,383
支 払 利 息	12,608
賃 貸 費 用	37,575
そ の 他	199
経 常 利 益	506,475
特 別 利 益	27,127
固 定 資 産 売 却 益	9
投 資 有 価 証 券 売 却 益	7,837
資 産 除 去 債 務 戻 入 益	19,280
特 別 損 失	475
固 定 資 産 売 却 損	0
固 定 資 産 除 却 損	185
投 資 有 価 証 券 売 却 損	290
税 引 前 当 期 純 利 益	533,127
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	40,833
法 人 税 等 調 整 額	△46,035
当 期 純 利 益	538,329

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から)
(2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金 利益準備金
		資本準備金	資本剰余金合計	
当期首残高	696,450	812,570	812,570	20,894
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	696,450	812,570	812,570	20,894

	株主資本			
	利益剰余金			
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	110,266	164,000	4,220,150	4,515,311
当期変動額				
剰余金の配当			△151,260	△151,260
当期純利益			538,329	538,329
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	－	－	387,068	387,068
当期末残高	110,266	164,000	4,607,219	4,902,380

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,135,943	4,888,388	5,216	5,216	4,893,604
当期変動額					
剰余金の配当		△151,260			△151,260
当期純利益		538,329			538,329
自己株式の取得	△71	△71			△71
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△5,216	△5,216	△5,216
当期変動額合計	△71	386,997	△5,216	△5,216	381,781
当期末残高	△1,136,014	5,275,385	—	—	5,275,385

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

株式会社ハーバー研究所
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナース
東京都中央区

指定社員 公認会計士 加賀美 弘 明
業務執行社員
指定社員 公認会計士 太田 洋 介
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハーバー研究所の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハーバー研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

株式会社ハーバー研究所
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ
東京都中央区

指定社員 公認会計士 加賀美 弘 明
業務執行社員
指定社員 公認会計士 太田 洋 介
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハーバー研究所の2024年4月1日から2025年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等に関する監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法に規定する事項（会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハ）に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月15日

株式会社ハーバー研究所 監査等委員会

監査等委員 蟻 川 芳 子 ㊞

監査等委員 大 和 加代子 ㊞

監査等委員 梅 田 常 和 ㊞

監査等委員 加 藤 信 子 ㊞

(注) 監査等委員蟻川芳子、大和加代子、梅田常和、加藤信子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

(ご参考)

(要約) 連結貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	当連結会計年度 2025年3月31日現在	前連結会計年度 2024年3月31日現在	科 目	当連結会計年度 2025年3月31日現在	前連結会計年度 2024年3月31日現在
流動資産	9,035,495	9,076,544	流動負債	2,658,545	2,813,698
現金及び預金	4,743,538	3,959,197	買掛金	236,869	303,012
売掛金	1,208,166	1,272,019	短期借入金	500,000	600,000
棚卸資産	2,921,332	3,713,223	1年内返済予定長期借入金	589,208	754,720
その他	174,918	145,764	未払金	671,987	633,936
貸倒引当金	△12,460	△13,660	未払法人税等	75,496	38,060
固定資産	3,308,844	3,354,649	契約負債等	584,983	483,968
有形固定資産	2,969,925	2,955,883	固定負債	758,679	1,110,397
建物及び構築物	1,686,984	1,772,774	長期借入金	727,722	1,000,360
土地	1,181,357	1,181,357	繰延税金負債	2,583	50,919
その他	101,582	1,751	その他	28,374	59,118
無形固定資産	93,448	0	負債合計	3,417,224	3,924,096
ソフトウェア	93,448	0	純資産の部		
その他	0	0	株主資本	8,927,115	8,501,881
投資その他の資産	245,471	398,765	資本金	696,450	696,450
繰延税金資産	58,646	83,663	資本剰余金	812,570	812,570
差入保証金等	186,824	323,559	利益剰余金	8,554,110	8,128,804
貸倒引当金	—	△8,457	自己株式	△1,136,014	△1,135,943
			その他の包括利益累計額	—	5,216
			純資産合計	8,927,115	8,507,097
資産合計	12,344,340	12,431,193	負債純資産合計	12,344,340	12,431,193

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(ご参考)

(要約) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	当連結会計年度 2024年4月1日から 2025年3月31日まで	前連結会計年度 2023年4月1日から 2024年3月31日まで
売 上 高	12,061,829	12,324,210
売 上 原 価	3,969,293	3,920,601
売 上 総 利 益	8,092,536	8,403,608
販売費及び一般管理費	7,503,025	8,591,378
営業利益又は営業損失(△)	589,510	△187,769
営業外収益	36,864	6,907
営業外費用	17,382	10,631
経常利益又は経常損失(△)	608,993	△191,493
特別利益	27,227	5,106
特別損失	475	1,656,925
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	635,745	△1,843,312
法人税、住民税及び事業税	80,197	74,288
法人税等調整額	△21,018	201,026
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	576,566	△2,118,627

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(ご参考)

(要約) 連結キャッシュ・フロー計算書

(2024年 4 月 1 日から)
(2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
I.営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	635,745
減価償却費	158,787
債権・債務の増減額等	839,609
小計	1,634,142
法人税等の支払額等	△13,130
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,621,011
II.投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△211,895
差入保証金の増減額等	64,716
投資活動によるキャッシュ・フロー	△147,179
III.財務活動によるキャッシュ・フロー	
借入金の純増減額	538,150
配当金の支払額	△151,270
その他	△71
財務活動によるキャッシュ・フロー	△689,491
IV.現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	784,340
V.現金及び現金同等物の期首残高	3,959,197
VI.現金及び現金同等物の期末残高	4,743,538

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(連結キャッシュ・フロー計算書の注記)

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日の3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期な投資です。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）「以下、本議案において同じ」全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきまして、監査等委員会はその内容が適正であると判断いたしております。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	小柳典子 (1945年9月21日生)	1987年6月 ハーパー(株)入社 2002年6月 同社代表取締役社長 2014年10月 同社代表取締役会長 2015年6月 当社取締役 2017年4月 当社代表取締役社長 2021年4月 当社代表取締役会長 2024年4月 当社代表取締役会長兼社長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) ハーバー(株)代表取締役会長 (2017年6月1日就任)	22,100株
(取締役候補者とした理由) 当社の子会社であるハーバー(株)の代表取締役として、創立から30年以上にわたり、無添加に拘った化粧品品の製造を行ってまいりました。この間、当社のお客さまセンターを兼務し、お客さまに安全・安心な商品をお届けすることの大切さを学ぶとともに、社員の育成に励んでまいりました。長年経営者として培った製造や接遇の豊富な知識見識が、持続的な企業価値向上のための人材育成、コーポレート・ガバナンスの強化に欠かせないものと判断し、取締役の候補者となりました。			
2	西幹男 (1955年6月14日生)	1978年4月 (株)ワールド入社 1992年8月 同社TK部部长 2003年12月 同社マーケティング総括部部长 2006年6月 当社常務取締役 2010年2月 (株)ウィズウィット代表取締役社長 2024年6月 当社専務取締役 経営企画部、海外販売部、デザイン部担当 2024年10月 当社専務取締役 経営企画部担当 (現在に至る)	500株
(取締役候補者とした理由) アパレルメーカーに長年にわたり従事し、ブランディングから開発、マーケティング、また事業推進、営業本部、子会社経営などに携わり、幅広い知識と経験を有し、さらに過去に当社において常務取締役としての経験もあることなど、経営者として培った豊富な知識・見識が当社の企業経営における、コーポレート・ガバナンス、持続的な企業価値向上に欠かせないものと判断し、取締役の候補者となりました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
3	にしむらよし のり 西村良徳 (1964年10月29日生)	1997年3月 (株)HプラスBライフサイエンス入社 2012年2月 同社東京本部学術部部长 2012年6月 同社取締役営業本部長 2016年6月 同社代表取締役社長 2020年6月 当社取締役 研究開発部担当兼ディレクター 2024年6月 当社取締役 化粧品開発部、食品開発部、品質保証部担当 2024年10月 当社取締役 化粧品開発部、食品開発部、品質保証部、デザイン部担当 (現在に至る)	900株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>2021年3月に吸収合併した当社の子会社であった(株)HプラスBライフサイエンスの元代表取締役として、新商品の開発及び医療・介護市場への積極的な取り組みを通じ、企業価値向上に貢献してまいりました。また、栄養学の研究を通じて、全国の主要な医療機関及び研究機関と協力して、有益な臨床データの収集など専門性の高い実績を上げてまいりました。このような経験や実績は、当社及び当社グループの研究開発に欠かせないものと判断し、取締役の候補者といたしました。</p>			
4	まついとも たか 松井朋隆 (1969年3月8日生)	1991年4月 (株)三越(現(株)三越伊勢丹)入社 1996年3月 MITSUKOSHI.U.K.LTD(英国三越)出向 1998年3月 (株)三越(現(株)三越伊勢丹)帰任 2020年4月 当社入社 店舗販売部ディレクター 2021年6月 当社取締役 通信販売部、店舗販売部担当 2024年6月 当社取締役 店舗販売部、国内販売部担当 2024年10月 当社取締役 店舗販売部、国内販売部、海外販売部担当 (現在に至る)	1,800株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>長年にわたり小売業に従事し、20年以上化粧品に携わり、店舗マネジメント、商品バイイング、新規店舗開発、ECサイトの立ち上げ等を通じての幅広い知識と経験を有し、顧客満足の向上並びに新規価値提案に尽力し企業価値向上に貢献いたしました。当社では展開店舗の再評価・再考による収益改善、オンラインとオフラインの連携に向けた基盤構築等、多岐にわたるチャネル経験を有し、ロイヤルティ向上の推進、持続的な企業価値向上に欠かせない人物と判断し、取締役の候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	やま おか てる あき 山 岡 照 明 (1973年9月6日生)	2012年8月 ハーバー(株)入社 化粧品製造部門 充填室担当 2015年4月 同社 食品製造部門、調製充填 室、製造管理担当ディレクター 2018年6月 同社取締役 2019年6月 同社代表取締役社長 2023年6月 当社取締役 化粧品開発部、業務 部担当 2024年10月 当社取締役 通信販売部、業務部 、システム部、美容部担当 (現在に至る)	500株
(取締役候補者とした理由) 当社の子会社であるハーバー(株)及び同子会社での製品製造管理者を経て、ハーバー(株)の代表取締役として、当社研究開発部門との連携強化と化粧品及び食品の製造を行ってまいりました。無添加の化粧品製造に必要な専門的技術、設備等の知見と経営者として培った視野の広いモノづくり経験は、事業活動における合理性のある商品開発、設備投資等に欠かせないものと判断し、取締役の候補者となりました。			
6	たか さき あき ひこ 高 崎 明 彦 (1953年11月23日生)	2002年10月 当社入社 I R ・ 広報担当ディレ クター 2004年10月 (株)銀座ハーバー 監査役 2004年12月 同社 取締役 2006年1月 当社 社長室長 2012年10月 大東京信用組合 本部 経営支援部 次長 2014年12月 東京都信用組合協会 事務局長 2019年6月 七島信用組合 本部 監査部長 2023年6月 当社取締役 総務・人事部、財務・ 経理部担当 (現在に至る)	200株
(取締役候補者とした理由) 延べ40年に及ぶ金融機関での勤務、幹部経験を通じて、財務・経理・総務及び監査等の豊富な知識、経験を有しており、また、過去に当社においてI R 責任者としての経験もあることなど、企業経営におけるコーポレート・ガバナンス、コンプライアンスの要として今後いっそうの重要性が増す管理部門に欠かせないものと判断し、取締役の候補者となりました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式の数には、ハーバー研究所役員持株会及びハーバー研究所従業員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。
3. 当社は、当社及び当社の子会社の取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填するものであり、1年毎に契約更新しております。各候補者が取締役に就任した場合、全員を当該保険契約の被保険者とする予定であり、またその任期中に当該保険契約の満期が到来しますが、引き続き全員を被保険者とする同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の一層の効率化を図るため、取締役（監査等委員である取締役を含む。）全体の役割や機能を再評価し、業務執行および監査体制の最適化を目的として、監査等委員である取締役の員数を現在の4名から3名へと変更するものです。これにより、機動的かつ実効性の高い監査体制の構築を目指します。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
★1	かとうのぶこ 加藤信子 (1950年9月30日生)	1973年3月 ブリヂストーン(株) (現(株)ブリヂストーン) 入社 研究・技術開発に従事 1999年4月 日本女子大学理学部非常勤講師 2009年3月 (株)ブリヂストーン 首席フェロー (執行役員待遇) 2009年4月 社団法人日本分析化学会副会長 2009年6月 J S R(株) 社外監査役 2010年4月 日本女子大学評議員 2011年4月 国立研究開発法人科学技術振興機構知的財産審査委員会主査 2015年4月 国立研究開発法人科学技術振興機構産学共同実用化開発事業評価委員会委員 2015年10月 一般社団法人ディレクトフォース 会員 (現任) 2016年6月 一般社団法人紫芳会副理事長 2016年6月 一般社団法人日本女子大学教育文化振興会桜楓会常任理事 2020年10月 国立研究開発法人科学技術振興機構COI全体評価委員会委員 2023年6月 当社社外取締役監査等委員就任 (現在に至る)	0株
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 企業で長年研究・技術開発に携わると共に、人事・労務・財務など業務の円滑な執行に従事し、社外では社外監査役並びに学会・文部科学省所管の独立行政法人の委員・大学の評議員などを務めて幅広い経験と知識を積んでおります。社外取締役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。同氏が再任された場合は、指名委員・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。また、社外取締役としては本総会終結の時をもって2年になります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
※★2	う え だ ふ み え 植田史恵 (1977年12月15日生)	2002年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2006年6月 公認会計士登録 2011年1月 西育良公認会計士事務所 入所 2019年8月 アクト有限責任監査法人 社員 (現在に至る) 2024年4月 アグロ カネショウ(株) 社外取締役 監査等委員	0株
	(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 公認会計士・税理士の資格を有し、複数の法人の監査業務に監査責任者として従事しており、公認会計士・税理士として専門的見地から提言や助言を期待できることから、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。同氏が選任された場合は、指名委員・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。		
※★3	か し の た い ら 樫野平 (1991年4月10日生)	2018年12月 弁護士登録 西村あさひ法律事務所(現 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業) 入所 2024年7月 新宿法律事務所 入所 (現在に至る)	0株
	(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 弁護士として企業法務(法律顧問業務、M&A、証券、コンプライアンス・ガバナンス対応、ベンチャー支援、コーポレートファイナンス、独禁法対応、労働問題対応、株主総会対応、各種リーガルチェック、争訟案件、不祥事対応)に精通しており、幅広い知識と見識を有しております。直接会社経営に関与した経験はありませんが、取締役会の監査・監督の強化、当社のコンプライアンス体制の維持等、専門的な見地から提言や助言を期待できることから、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。同氏が選任された場合は、指名委員・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。		

- (注) 1. ※は新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 加藤信子氏、植田史恵氏、樫野平氏は、社外取締役候補者であります。
3. 加藤信子氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。また、植田史恵氏、樫野平氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出を行う予定であります。
4. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
5. 当社は、加藤信子氏との間で、当社定款第29条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の契約を締結しております。なお、加藤信子氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、植田史恵氏、樫野平氏の選任が承認された場合、当社定款第29条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の契約を締結する予定であります。
7. 当社は、当社及び当社の子会社の取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約による補填するものであり、1年毎に契約更新しております。各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、全員を当該保険契約の被保険者とする予定であり、またその任期中に当該保険契約の満期が到来しますが、引き続き全員を被保険者とする同内容での更新を予定しております。

以上

【ご参考】 スキル・マトリックス

議案が承認可決された場合の取締役会及び監査等委員会の構成並びに各取締役の専門性は下記のとおりです。

※下記の一覧表は各取締役の有するすべての知見・経験を表すものではなく、保有する主要なスキル等のうち最大4つに○印をつけております。

候補者 番号	氏 名	A	B	C	D	E	F	G	H
1	小 柳 典 子	○		○		○		○	
2	西 幹 男	○	○	○				○	
3	西 村 良 徳	○	○	○				○	
4	松 井 朋 隆		○		○			○	○
5	山 岡 照 明	○		○		○		○	
6	高 崎 明 彦				○	○	○	○	
★1	加 藤 信 子	○		○		○		○	
★2	植 田 史 恵				○		○	○	
★3	樫 野 平				○		○	○	

★社外取締役監査等委員

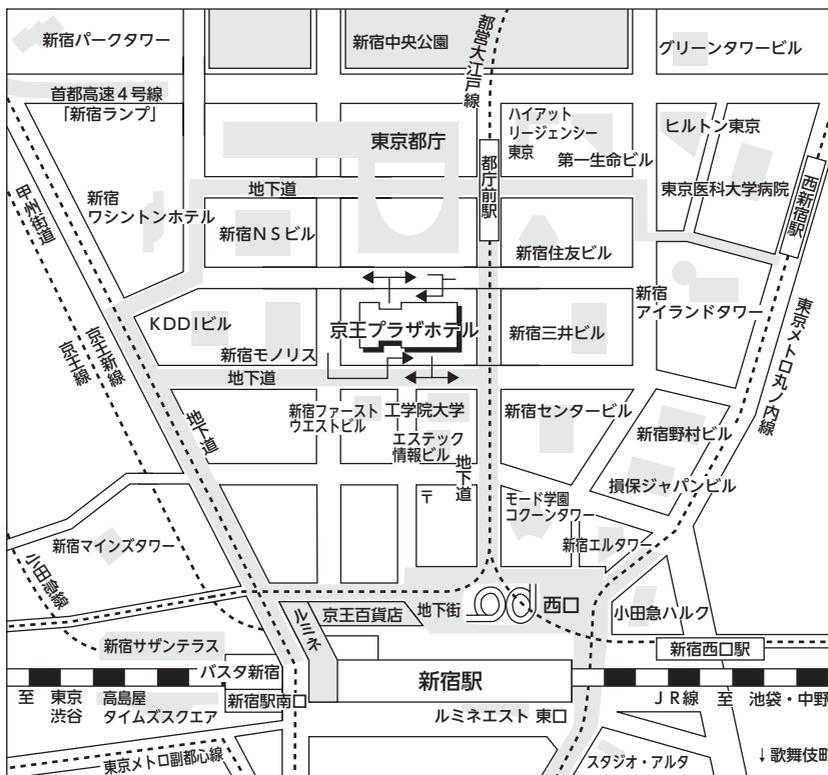
- ※A：経営
- B：営業、マーケティング
- C：研究開発、品質管理、製造
- D：財務、会計、税務
- E：人事、労務
- F：法務、リスクマネジメント、コンプライアンス
- G：ESG、SDGs
- H：国際

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号

京王プラザホテル 南館4階 扇

- ・今後株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://haba-lab.jp/ir/stock-info/stock-meeting/>) においてお知らせいたします。
- ・販売会、懇親会は開催いたしません。
- ・議決権行使の謝礼品及びご出席の株主様へのお土産はございません。



●新宿駅西口より徒歩約5分

(JR・京王線・小田急線・地下鉄)
新宿駅西口より都庁方面への連絡地下道をまっすぐ5分ほど進み、地下道を出てすぐ左側にホテルがございます。

●都営大江戸線都庁前駅より徒歩

地下道B1出口よりすぐ
改札を出てJR新宿駅方面に進み、B1出口階段を上がってすぐ右側にホテルがございます。